

# 非常変災時（特別警報・警報発表等）の対応について

（生徒の皆さんへ）

令和3年 4月 12日

岐阜県立多治見工業高等学校

多治見市（学校所在地）、又は各自の居住地、又は通学経路地域に気象警報（特別警報を含む）の発表時については、自宅待機・学校待機など安全確保を最優先とする。

## 1 登校に関して

### （1）多治見市に警報が発表された場合

- ①午前6時00分以前に解除された場合・・・平常通り授業を実施する。
- ②午前9時59分までに解除された場合・・・解除後2時間を目処に授業を実施する。
- ③午前10時00分以降に解除された場合・・・授業を実施しない。（休校）

### （2）多治見市に警報が発表されておらず、各自の居住地又は通学経路地域に警報が発表された場合（1）に準じて自宅で待機する。 ※公欠扱いとする。

### （3）いずれの場合も、登校する際は、通学経路や公共交通機関の状況を確認し、安全確保を最優先する。

### （4）警報が発表されていなくても、気象状況（局地的豪雨など）や公共交通機関、道路状況において保護者が危険と判断した場合は、学校に連絡したうえで、自宅で待機する。 ※公欠扱いとする。

### （5）休校や授業開始の連絡は、学校配信メールやホームページでも確認する。

## 2 下校に関して

### （1）警報発表中の下校は保護者への引き渡しを原則とする。ただし、公共交通機関の運行状況や通学経路の状況を確認したうえで、「警報発表時の対応意向調査」をもとに下校させることもある。

### （2）授業時間中に警報が発表した場合は（1）を原則とするが、学校待機となる場合がある。

### （3）下校して自宅へ到着したら、「帰宅確認メール」で返信するか、学校（担任）へ電話をして帰宅の連絡をする。 学校電話番号 0572-22-2351

## 3 登下校中・校外活動中に関して

### （1）登下校中に警報が発表された場合は、自宅か学校の近い方もしくは最寄りの駅や店舗等で待機し、学校と保護者に連絡をする。

### （2）校外活動中であれば、すぐに活動を中止し、担当職員（部顧問等）の指示に従う。

## 4 その他の注意報等への対応について

### （1）特別警報が発表された場合は、ただちに命を守る行動をとること。

### （2）土砂災害警戒情報や竜巻注意報、緊急地震速報、雷注意報等の発表時も、危険が予想される場合は、安全を最優先し、自宅待機や学校待機、安全な場所への避難など適切な行動をとること。

## 5 連絡手段と情報収集について

### （1）学校配信メールや学校ホームページを活用すること。

### （2）部活動は各部で連絡が取れる事を確認しておくこと。

### （3）警報の発表や解除、気象状況、道路状況等について、テレビやラジオのみならず、気象庁等公共のホームページや情報配信システムを活用し、最新で正確な情報を収集すること。

○岐阜県総合防災ポータル（岐阜県庁ホームページ）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/>

○ぎふ川と道のアラームメール（岐阜県 河川課）

（PCから） <http://service.sugumail.com/gifu/member/>

（携帯から） [t-gifu@sg-m.jp](mailto:t-gifu@sg-m.jp) へ空メールを送信

○岐阜地方気象台ホームページ

<http://www.jma-net.go.jp/gifu/>

※この文書の内容は、状況により変更されることもあります。